



令和5年8月6日執行の柏市議会議員一般選挙における 審査申立てに対する千葉県選挙管理委員会の裁決について

令和5年8月6日執行の柏市議会議員一般選挙における当選人渡辺くにひろの当選の効力に関する審査の申立てに対し、千葉県選挙管理委員会は令和6年2月20日に以下のとおり裁決し、3月1日に千葉県報に告示しました。

1 千葉県選挙管理委員会による裁決
本件審査の申立てを棄却する。

2 高等裁判所への訴訟提起について

千葉県選挙管理委員会の裁決に不服がある者は、千葉県選挙管理委員会を被告とし、裁決書の交付を受けた日又は公職選挙法第215条の規定による告示の日から30日以内に、高等裁判所に訴訟を提起することができる。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市選挙管理委員会事務局

電話 04-7167-1092/FAX 04-7167-1163